

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人さやまが丘保育の会行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 2023（令和5）年12月1日～2025年3月31日まで

2、内容

目標1：安心して仕事と育児を両立できるために、育児介護休業法の説明会を年1回以上実施する。

<取組内容>

2023年12月～ 育児介護休業法について職場に周知し、男性職員も含めて取得しやすい環境をつくる。

目標2：育児短時間勤務制度の対象者を、小学校就学前までの子を持つ職員に拡大する。

<取組内容>

2023年12月1日～ 目標の趣旨を職場に周知し、緊急性の高い職員から順次利用できるものとする。

2025年4月1日～ 就業規則を改訂し、希望する職員全員がこの制度を利用できるようにする。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・83.3% （2023年4月1日現在）

掲載日 : 2023年12月1日